

Q40 新たな特養の入居定員を 45 人にした理由を教えてください。

現在、芳生苑に入居されている方は 46 名ですが、今後の 85 歳以上の人口推計から計画している定員数は適正と判断しています。これまでより在宅介護サービスの充実を図り、現在の入居者に配慮しつつ高齢者共同福祉住宅「かたくり荘」など既存の資源を有効に活用することで、支援の必要な方であっても施設に入居される前の在宅生活をできるだけ続けられるように進めていきます。

Q41 老朽化した特別養護老人ホームと デイサービスだけを建て替えるとしたらどのようなになりますか？

基本設計における特養とデイの面積だと 20 億円程度になると試算できます。1 億円を超える指定管理料を町が負担している現在と同様の特養とデイだけの運営では収支のバランスをとることができません。今のサービス以外に和寒町にこれまで無かった障がい者福祉サービスや在宅介護サービスの充実など社会福祉法人の持つ経験や能力を活かしながら、収入の確保に努め、将来的な自立経営をめざすこととしています。

Q42 新たな施設が個室になると入居費用が高くなって、 国民年金では支払えなくないませんか？

町民税が非課税、年金収入や預貯金が少ない※要介護 3 の方を例にすると、芳生苑のように 4 人居室などの多床室は月額 49,200 円、一方、新たな施設で整備されるユニット型個室は月額 62,700 円、その差は 13,500 円となります。

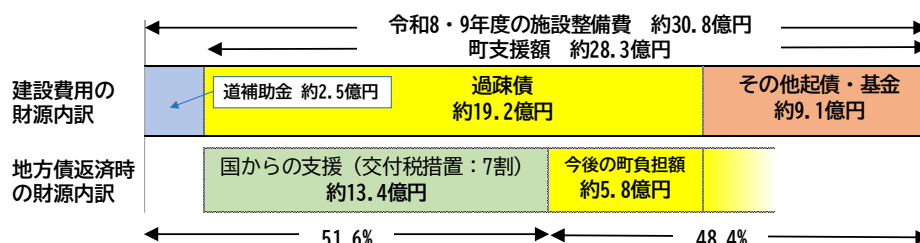
国民年金は老齢基礎年金満額で月額 68,000 円 (R6) です。ユニット型個室であってもこの例の場合は年金受給額の範囲で利用できることになります。

※自己負担限度額の負担段階が第 2 段階 (非課税世帯で年金収入 80 万円以下、資産 650 万円以下)

Q43 町が社会福祉法人に対して支援する額は、 どの程度を見込んでいるのですか？

令和 8 年、9 年の 2 か年での施設整備にかかる費用は現段階で 30 億 8 千万円ほどと想定しています。社会福祉法人が受ける施設整備費補助金を除いた 28 億 3 千万円程度を町が支援することとなります。そのうち、19 億 2 千万円を過疎対策事業債という国からの借金を予定していますが、12 年間で返済していく毎年、返済額の 7 割を国から地方交付税という形で支援を受けることから、結果として整備費用の 50%以上が国や道の交付金や補助金で賄われることになります。

なお、現在の建設コストが上昇していることを考えると、施設整備の段階でさらに費用がかさむことを想定しなければなりません。



Q44

新たな特養では、入所されている方が静かに最期を迎えることのできるケア（看取り）に取り組まれるのですか？

「看取り（みとり）」とは、病気や加齢により余命がわずかになった終末期の方に対して延命治療は行わず、住み慣れた場所で日常的なケアを受け、ご家族や顔なじみのスタッフに見守られながら最期を迎えることを言います。

昨年策定した「ふくしのまちづくり基本構想」の中の5つのビジョンの一つに「最期まで暮らし続けることのできる特別養護老人ホームの体制構築」を掲げています。施設運営を引き継ぐ「社会福祉法人ゆうゆう」では、全国の先進的な事例を参考に施設における看取り体制を構築できるよう検討されており、町としても医療や介護、福祉の連携を図れるよう体制構築に向けた必要な支援に努めていきます。

Q45

施設運営を引き継ぐ「社会福祉法人ゆうゆう」はどのような法人ですか？

「社会福祉法人ゆうゆう」は当別町をはじめ道内の各地域で障がいのある方や高齢者の支援事業などの社会福祉事業を行っている法人で、法人設立から12年、前身のNPO法人からだ20年を超えて活動されています。

これまでの活動は数多くの場面で評価され、全国各地からその実践を見ようと福祉関係者が視察に訪れており、多くの関係者から地域貢献活動に対する称賛を受けている法人です。

法人理事長である大原裕介氏は、地域共生社会実現をめざす厚生労働省の社会保障制度全般を審議・調査する社会保障審議会の委員やNPO法人全国地域生活支援ネットワーク代表理事を歴任され、また北海道医療大学の理事、客員教授として教壇に立ち、福祉現場の魅力を伝え、福祉を目指す若者たちを育成されている方です。

こうした背景から、和寒町の将来を託せると確信した町、町議会、社会福祉協議会が三者連名で「ふくしのまちづくり構想」実現のため「社会福祉法人ゆうゆう」に要請した経緯にあります。

町外の社会福祉法人であることで、一部の町民の方から心配されている声がありますが、地域に根ざした活動を長く続けてこられた社会福祉法人であることを是非とも知っていただき、皆さん一緒に手を取り合って「ふくしのまちづくり」を進めていくことを期待しています。



ゆうゆうの事業とサービス

Q46

芳生苑の建て替えの是非を問う住民投票条例制定の直接請求の署名集めが進められていますが。

町民有志の方々が「ふくしのまちづくり基本構想」に向けて進めている中核となる福祉施設の整備について、改めて検討する必要があるのではとのことで活動されていると認識しています。この活動自体は町民の皆さんが町行政や議会活動に関心を持っていただく意義あるものと受け止めています。

町ではこれまで広報紙、町民サミットやまちづくりラボなどで「ふくしのまちづくり構想」の必要性や重要性、緊急性を伝えてきていましたが、結果として十分なものではなかったと反省しています。

建て替えを含めた検討や協議は約10年前から町議会とともに進めてきているもので、施設の老朽化への対応と将来に向けたまちづくり政策として早急に取り組む必要があります。

これからも町民の皆様に向けてしっかり説明責任を果たし、ご理解とご協力をいただけるよう進めてまいります。

必要に応じて、団体での集まりや少人数での会合などでも担当者が伺い説明させていただきますのでご連絡をお待ちしています。

皆様からの疑問やご質問をお受けしています。

和寒町保健福祉課 地域福祉推進室 TEL0165-32-2000



お問い合わせフォーム



過去のQ&A